

平成 16 年第 2 回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

## 1 シューパロダムに依存する新たな水道水源について

まず初めに、シューパロダムに依存する新たな水道水源についてであります。昨年来、事業計画と実績との乖離に対して、厚生労働省から指導があり、石狩東部広域水道企業団及び構成団体において、水需要予測の見直し作業が進められております。

事業計画策定当時は、道央圏における人口の増加や、北海道経済の中心地域としての工業団地造成、企業誘致、大型プロジェクト等の新規事業の展開により、急激な水需要の増加が見込まれておりました。

平成 12 年度に実施された第 1 次の事業再評価では、人口の伸びは鈍化するものの、必要性は変わらず、事業が継続すると判断されていたところであります。

しかし、昨年 12 月に国立社会保障人口問題研究所から我が国の人口は近い将来にピークを迎え、減少に転じるとの人口推計が発表され、国の各種施策に反映されるとともに、水需要の伸びが鈍化する傾向が顕在化してきたことから、このたびの厚生労働省の指導となったものであります。

これらの状況を踏まえ、石狩東部広域水道企業団の再評価と並行して、本市がシューパロダムに依存する水源、1 万 6,000 立方メートルについて、再評価を実施し、本年 8 月末をめどに、水量を確定してまいりたいと考えております。

## 2 雇用対策について

次に、雇用対策についてであります。緊急的な雇用の創出を図るため、緊急地域雇用創出特別対策交付金を活用して、今年度 8 事業の取り組みを進めているところであります。

これに加え、中小企業の雇用の維持と新たな雇用創出を目的とする中小企業特別委託事業として、道路排水施設環境改善事業、河川環境改善事業及び街路樹景観形成事業の 3 事業の追加が認められましたことから、今定例会に補正予算を提出させていただいたところであります。

これにより、今年度の緊急地域雇用創出特別対策事業は、全体で 11 事業、予算総額、7,697 万 5,000 円を実施し、延べ 4,100 人／日の新たな雇用となります。

### 3 北海道と共同で実施している医療費助成制度について

次に、北海道と共同で実施している医療費助成制度についてですが、北海道において、福祉制度の安定的な運営を図っていくため、給付や負担のあり方について、抜本的な見直しが行われたところでもあります。

これにより、乳幼児医療費助成は、通院・入院とも対象範囲が小学校入学前までに拡大され、母子家庭等の医療費助成は父子家庭も対象とされます。

また、重度心身障害者、乳幼児及び母子家庭等の医療費は、老人保健並の 1 割の自己負担を導入しておりますが、市民税非課税世帯や 3 歳未満児につきましては、初診時一部負担金を除き、現行どおり全額助成することとなります。

なお、本市において、乳幼児医療費助成は、引き続き 4 歳未満児まで全額助成を実施してまいりたいと考えております。

### 4 道都大学社会福祉学部の移転について

次に、道都大学社会福祉学部の移転についてですが、平成 8 年の美術学部の移転に続いて、来年度、社会福祉学部の本市への移転が決まり、市内のキャンパスには、美術、経営、社会福祉の 3 学部 4 学科がそろい、およそ 2,000 人の学生が学ぶ大学となります。これまでも、道都大学とは、大学のもつ多様な人材や専門的な機能を生かし、総合計画をはじめとする各種審議会委員への参加、市民公開講座や講演会の開催、学会開催への支援等、まちづくりや生涯学習等のさまざまな分野で連携や協力関係を深めてまいりました。

本市には、社会福祉施設が数多くあることから、市民のボランティア活動など自主的な福祉活動も盛んであり、このたびの社会福祉学部が移転されることは、これらと相まって大変意義深く、一層連携を強めてまいりたいと考えております。

以上、申し上げ、行政報告といたします。